

行政事業レビューシート (厚生労働省)

予算事業名	技能継承・振興対策費(全国技能士会連合会費)	事業開始年度	昭和62年度	作成責任者		
担当部局庁	職業能力開発局	担当課室	能力評価課	能力評価課長		
会計区分	労働保険特別会計雇用勘定	上位政策	技能継承・振興のための施策を推進すること			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	雇用保険法第63条第1項第7号、雇用保険法施行規則第138条第6項	関係する計画、通知等	第8次職業能力開発基本計画 (平成18年厚生労働省告示第449号)			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	労働者が技能を習得することを促進するため、社団法人全国技能士会連合会が行う技能アドバイザー派遣事業や全技連マイスター事業等に対し補助するもの。なお、本事業は平成21年度限りで廃止とした。					
事業概要 (5行程度以内。別添可)	全国技能士会連合会が労働者の能力の開発及び向上のために行う、①技能士の有する熟練技能を積極的に活用し、企業の労働者の技能の向上と社会一般への普及を図るための熟練技能普及事業や②技能士の技能及び地位の向上を目的とする相互の情報交換、経験交流を行うための全国技能士大会の開催に要する経費を補助するもの。 【補助率：2分の1】					
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ○技能アドバイザー派遣事業の実施: 23都道府県において統括技能アドバイザーを設置 ○全技連マイスター事業の実施: ハイレベルの技能を有し、自らの技能の継承について高い志をもつ技能者162名に「全技連マイスター」の称号を付与等 ○先端的技能・技術習得促進事業の実施: 最近の技術革新や技能の進展に対応した技能・知識の習得を目的に講習会を実施(参加人員164名) ○全国技能士大会の開催: 各都道府県技能士会会員等約500人が参加 					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)	39	39	38	-	-
	執行額	39	36	38		
	執行率	100%	92.3%	100.0%		
	総事業費(執行ベース)	85	73	76		
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	技能向上対策費補助金交付要綱第8条に基づき、事業終了時に提出される実績報告書及び交付先担当者からの聴取等により支出内容及び事業の実施状況を把握したところ。				
	見直しの余地	本事業については、平成21年秋の行政刷新会議による事業仕分けの評価を踏まえて、平成21年度をもって廃止とした。				
予算監視の所見率化	本事業の目的は概ね達成されたと判断し、21年度をもって廃止している					
補記						

厚生労働省
38百万円

全国技能士会連合会が行う労働者の能力の開発及び向上のために必要な事業に要する経費の一部を補助

補助（補助率 1/2）

【補助事業者】

A. (社)全国技能士会連合会
38百万円(見込み)

熟練技能普及事業の実施及び全国技能士大会の開催等

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。使途と費目の双方で実情が分かるように記載)

A. (社)全国技能士会連合会			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
謝金	統括技能アドバイザー、諮問会議委員等への謝金	18			
庁費	情報誌作成、会議費等	10			
その他	内国旅費・消費税	10			
計		38	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0